

当協会青森支部が青森県東通村と

「災害時におけるレンタル資機材の提供に関する協定」を締結

当協会青森支部は令和4年8月4日、青森県東通村との間で「災害時におけるレンタル資機材の提供に関する協定」を締結しました。

同日、東通村役場で実施された締結式では、当協会青森支部の中村昭芳支部長と畑中稔朗東通村村長が協定書を交わし、同協定を締結しました。協定では、災害が発生し被災した際にパワーショベルやダンプカー、各種発電機、仮設ハウス・トイレ、電動工具、電化製品など、復旧に必要な資機材の要請に対し、青森支部が優先的に東通村へ資機材を提供するものとなっています。尚、提供する資機材は、東通村近隣のむつ市、六ヶ所村などの青森支部会員からの協力を得て提供されます。



畑中稔朗東通村村長(左)と当協会中村昭芳青森支部長(右)